

会 員 各 位

一般社団法人 全国住宅産業協会
事 務 局 長 米 山 篤 史

2 3 区内都税事務所窓口における固定資産評価証明等申請時の
電子媒介契約書等の取扱いについて

東京都から標記についての周知依頼がありましたのでお知らせします。詳細は別添資料を
ご参照ください。

記

1. 概 要 2 3 区内都税事務所では、宅地建物取引業者が媒介契約書を用いて固定
資産税台帳の閲覧・評価証明書交付申請をする際に、次の取扱いが
開始される。
(1) 電子媒介契約書 東京共同電子申請・提出サービスを利用 (別紙 1)
(2) 依頼者の押印がない紙の媒介契約書 依頼者の自署があること (別紙 2)
2. 取扱い開始日 令和 5 年 2 月 1 日
3. 通知等資料 (1) 宅地建物取引業法の改正に伴う、窓口における証明等申請時の媒介
契約書の取扱いについて (令和 5 年 1 月 1 6 日 4 主資固第 2 7 9 号)
(2) 東京都主税局パンフレット
① (別紙 1・2) 電子媒介契約書、紙の媒介契約書
② (別紙 3) 媒介契約書の特約事項に基づき固定資産評価証明書等の
交付申請をされる場合の留意事項 (A 3)
4. 参 考 H P 固定資産証明・閲覧申請 (宅地建物取引業者の方の申請) (東京都主税局HP)
<https://www.tax.metro.tokyo.lg.jp/koteinewshomei/shinsei/takken.html>
5. 問 合 せ 先 (一社) 全国住宅産業協会 担当 : 原田
TEL 0 3 - 3 5 1 1 - 0 6 1 1

以 上